



# みどりが丘小だより

目指す学校像「笑顔あふれる元気な学校」

～すべては子供たちのために 一人一人の子供のために～  
文責 校長 下村 晴恵

## 学校教育目標

夢と希望に  
挑戦する児童  
すすんで学ぶ子  
心豊かな子  
たくましい子  
〈第11号〉

## 2024年辰年 本年もどうぞよろしくお願いたします

2024年1月1日6時56分頃  
嵐山町大平山の麓より(下村撮影)

新年になりました。保護者の皆様におかれましては、冬季休業期間中も感染予防等にご協力いただき感謝申し上げます。本日、3学期の始業式が行われ、児童、教職員共に元気に3学期のスタートを切ることができました。

今年は辰年です。中国の『漢書 律曆志』では、辰は「ふるう、ととのう」を意味する「振」で、陽気が動いて万物が振動し、草木もよく成長して形が整った状態を表すと言われています。

年が明け、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されております。そんな状況下での2024年の始まりですが、みどりが丘小学校の児童と保護者の皆様、そして、地域の皆様が、健康・安全な生活を送り、干支の辰のように活力旺盛に大きく成長できたらと願っております。保護者の皆様、地域の皆様、本年もどうぞ本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



## 競書会



一月十一日(木)と十二日(金)に  
一・二生は各教室で、三年生以上の学  
年は多目的室で競書会を行います。

一年生は「たこあげ」、二年生は「新  
しい年」の文字を上質紙にフェルトペ  
ンを使って書きます。

三年生は「せかい」、四年生は「竹う  
ま」、五年生は「春まつ心」、六年生は  
「自然の美」という文字を太筆で画仙  
紙に書きます。三年生は、太筆を使っ  
ての書きぞめは初めてなので、苦戦し  
ている児童もいたようですが、堂々と  
した大きな文字が書けるようになって  
きました。

どの学年の児童も最初の頃より集  
中して丁寧に文字を書けるようになって  
きています。仕上げた作品は、校  
内書きぞめ展に展示します。ご多用と  
は思いますが、子供たちの力作を是非  
ご覧ください。

### 《校内書きぞめ展》

一月十八日(木) 十九日(金)

時間…十五時三十分から

十六時三十分

場所…各教室の廊下

## 第2回学校運営協議会

12月20日(水)に第2回学校運営協議会が開催されました。年末のご多用の中、お越しいただいた学校運営協議員の皆様にご感謝申し上げます。今回は主に学校行事と学力、体力、読書の取り組み等について話し合いました。その他に、タブレットを活用していくことは大事なことだが、合わせて読書の取り組みも同時に行うこと、また、本校の児童のよさである「あいさつ」を続けていけるように学校・家庭・地域で協力していくことを確認しました。

# 1月の行事予定

月	火	水	木	金	土
8 成人の日	9 短縮3時間 読書タイム 始業式	10 短縮3時間 一斉下校	11 わんぱくタイム 給食開始 委員会 登校指導 競書会(1~3・5年)	12 朝学習 競書会(4・6年) クラブ長会議	13 町かるた大会
15 読書タイム	16 朝学習 ピースキャラバン(3・6年)	17 朝学習 和紙漉き (6年コースユ用)	18 わんぱくタイム クラブ 学校保健委員会 校内書きぞめ展	19 読み聞かせ 学力検査(1~6年)	20 比企地区書きぞめ展 (~21日)
22 読書タイム	23 児童集会(給食) 新通学班会議	24 朝学習 避難訓練 樺台中入学説明会 (6年4時間)	25 わんぱくタイム クラブ	26 朝自習 B日課 漢字検定(4・5年) 入学説明会	27 比企地区美術展 (~28日)
29 読書タイム	30 朝学習 史跡の博物館見学(3年)	31 朝学習	※予定は変更になることもあります。 ※19日(金)に実施する学力検査は、国語と算数です。		

## オンラインで交流授業

12月13日(水)に本校の4年1組の児童が、熊谷市立石原小学校の4年3組の児童とオンラインで交流授業を行いました。

石原小学校は、「熊谷学」(地域学)に取り組み始めたそうです。小川町が5年前から取り組んでいる「おがわ学」(地域学)を知り、夏休みに是非、本校と交流をしたいと連絡をいただいたことがきっかけとなり今回の交流授業が実現しました。

最初に石原小学校の児童が、伝統である熊谷の「うちわ祭り」について発表し、お囃子を披露しました。その後に本校の児童が、「おがわ学」で学んできた「和紙」や「七夕まつり」等について発表しました。お互いの発表を真剣に聞き、発表後に質問をし合う等とても有意義な交流ができました。



## 人権教育 ~スマートフォンの安全な使い方~

12月5日(火)に人権教育の一環で、5・6年生が、オンラインでNTTdocomoの方からスマートフォンの安全な使い方について学びました。その後、町の人権擁護委員長の〇〇 〇〇さんから人権についてお話をいただきました。



## 学校における働き方改革に係るご協力について

12月21日付けのおたよりでもお知らせしましたが、教職員が仕事と生活のバランスの実現をより一層目指し、これまで以上に元気な姿で子供たちと向き合い、効果的・効率的な教育活動が行えるよう、埼玉県教育委員会の依頼を受け、下記のような取組を実施します。学校によって取り組む期間はそれぞれですが、小川町内すべての小・中学校がこの取組を実施します。

保護者の皆様、地域の皆様におかれましては趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 取組内容 令和6年1月9日(火)から15日(月)、勤務終了時刻は16時45分です。  
※この期間、教職員の定時退勤を推進します。
- その他 ○この期間、16時45分(勤務終了時刻)以降の学校への電話は、小川町教育委員会へ転送されます。  
○緊急の場合は、小川町教育委員会にご連絡ください。  
※小川町教育委員会 ☎72-6851